

被推薦の要件

1. 日本ライフル射撃協会の会員であること。
2. 必要な所定の講習会を終了し、取り消し等の処置を受けていない者。
3. 必要な所定の段級を取得しているもの。
4. 過去1年間に2回以上の<認定された競技会>に参加し、推薦取得後も年2回以上<認定された競技会>に参加しうるもの。
5. 被推薦銃を所持する者は（被推薦者の履行義務事項）を遵守していること。
6. 東京都ライフル射撃協会の規定（会則・理事会決定事項等）に反する行為がなく、所属する支部の推薦依頼のある者。（支部の被推薦資格に従うこと）
7. 推薦に値する人物であること。

目黒区ライフ射撃協会問い合わせ先

担当：山本

問い合わせ先

「**—yaj401@hotmail.co.jp—**」

※迷惑メール防止のため画像にしています。アドレスを手打ちしてください。
申請書の送付、申請料のやり取りの方法などはメールでご連絡をお願いします。

推薦申請に必要な添付書類・申請料

推薦のために必要な書類は以下の通りです。必要な部数をお送りください。

なお、日ラのサイトにも要綱と申請書様式があります。ご確認ください。

http://www.riflesports.jp/member/process/process_format/

申請書区分が多いため、様式番号と様式名称のご確認をお願いいたします。

更新の場合、更新を受ける3ヵ月前の月初には申請書をお送りください。

それ以上遅れると更新手続きに間に合わなくなる恐れがあります。

推薦書は、目黒推薦担当者→東ラ→日ラ推薦委員会の順で送付されるため手続きに時間がかかります。

発行された推薦書をお送りできるのは翌月下旬となります。

推薦委員会の日程は日ラHPでご確認ください。月によっては推薦委員会の日程が通常と異なる場合がありますのでご注意ください。

http://www.riflesports.jp/member/for_member/

目黒推薦担当者への到着が遅くなるなど、推薦書の送付が推薦委員会に間に合わなかった場合、翌月の扱いとなります。

推薦区分ごとの必要書類

I. ライフル銃

申請料：SB8,000円、年少者のSB：6,000円、BB12,000円

1. 銃砲所持推薦申請書（ライフル銃（大口徑・小口径）・空気銃・けん銃・空気けん銃）
（様式1-1）

→3部（内、2部はコピーで可）

2. 段級書のコピー（AR・HR・AP五級以上）

→1部

3. 猟銃等講習会修了証明書コピー

→1部

4. ライフル射撃に関する講習会証明書コピー

→1部

5. ライフル射手手帳コピー（過去3年分、所持期間が3年以下の場合はすべて）

→1部

4. 未成年者銃砲所持に関する親権者承諾書（様式10）（年少者 18歳 - 19歳のみ）

→1部

6. 誓約書（大口徑のみ 様式9-1、9-2）

→1部

7. カタログまたは写真（大口徑のみ）

→1部

Ⅱ. 空気銃（年少者14～17歳）

申請料：無料

1. 銃砲所持推薦申請書（ライフル銃（大口徑・小口径）・空気銃・けん銃・空気けん銃）
（様式1-1）

→3部（内、2部はコピーで可）

2. 段級書のコピー（BRS3段以上）

→1部

3. ライフル射撃に関する講習会証明書コピー

→1部

4. ライフル射手手帳コピー

→1部

5. 住民票（本籍地の記載のあるもの）

→1部

6. 未成年者銃砲所持に関する親権者承諾書（様式10）

→1部

Ⅲ. 空気けん銃（新規）

申請料：9,000円（年少者は無料）

1. 銃砲所持推薦申請書（ライフル銃（大口徑・小口径）・空気銃・けん銃・空気けん銃）
（様式1-1）（年少者は様式が別です。専用の様式1を使用のこと）

→3部（内、2部はコピーで可）

2. 段級書のコピー（ARS、HR、BP初段以上）

→1部

3. ライフル射撃に関する講習会証明書コピー

→1部

4. ライフル射手手帳コピー

→1部

5. 住民票（本籍地の記載のあるもの）

→1部

6. 年少射撃資格の認定に関する申請者誓約書（様式9 年少者の場合のみ）

→1部

7. 年少射撃資格の認定に関する親権者承諾書（様式10 年少者の場合のみ）

→1部（空気けん銃用の様式です。ライフル用の様式ではありません）

Ⅲ. 空気けん銃（更新）

申請料：8,000円（年少者は無料）

※空気けん銃の更新については、日ラのHPの要綱（空気けん銃の所持に関する推薦基準要綱）もご確認ください。段級・点数の基準があります。

1. 銃砲所持推薦更新申請書（けん銃・空気けん銃）

（様式1-2）

→3部（内、2部はコピーで可）

2. 添付様式第2号（様式1-2号のファイル内にあり）

日本ライフル射撃協会主催の試合の実績は必ず記載してください。

日ラの試合は年に2回以上、2年で4回以上の試合参加が必須です。

→3部（内、2部はコピーで可）

3. 段級書のコピー

（1回目の更新、初段以上 2・3回目の更新、二段以上 4回目以降の更新、三段以上）

→1部

4. 許可証のコピー

→1部

5. 年少射撃資格の認定に関する親権者承諾書（様式10 年少者の場合のみ）

→ 1部（空気けん銃用の様式です。ライフル用の様式ではありません）

V. 装薬けん銃（新規）

申請料：12,000円

1. 銃砲所持推薦申請書（ライフル銃（大口徑・小口径）・空気銃・けん銃・空気けん銃）
（様式1-1）

→ 3部（内、2部はコピーで可）

2. 段級書のコピー（AP四段以上）

→ 1部

3. 猟銃等講習会修了証明書コピー

→ 1部

4. ライフル射撃に関する講習会証明書コピー

→ 1部

5. 住民票（本籍地の記載のあるもの）

→ 1部

VI. 装薬けん銃（更新）

申請料：12,000円

1. 銃砲所持推薦更新申請書（けん銃・空気けん銃）
（様式1-2）

→ 3部

2. 段級証コピー

→ 1部

3. 許可証のコピー

→ 1部

Ⅶ. 技能講習免除推薦

推薦料：7,000円

1. ライフル銃の技能講習の免除に関する推薦申請書
(兼 ライフル射撃競技者適格証明申請書)
(様式1)

→3部 (内、2部はコピーで可)

2. 添付様式第1号 (様式1のファイル内にあり)

※年に2回以上、3年間で6回以上の試合実績 (特に東ラ以上の試合実績) を必ず記載してください。

→3部 (内、2部はコピーで可)

3. 添付様式第2号 (様式1のファイル内にあり)

→3部 (内、2部はコピーで可)

4. 所持許可証のコピー

(該当する銃の「更新申請期間」の明記されたページをコピーしてください。顔写真のページは不要です)

→1部

5. 射手手帳のコピー

(東京都以上の試合に年に2回以上、3年間で6回以上の出場が必要です)

→1部

以上